

北海道告示第11518号

次のとおり一般競争入札〔あらかじめ定められた期間内に入札書を郵便等による送付又は直接提出する方法により行う一般競争入札（以下「期間入札」という。）〕を実施する。

令和7年10月1日

北海道知事 鈴木 直道

1 入札に付する物件

物件番号	所在	種目	①用途 ②構造	数量 (㎡)	予定価格 (最低売却価格)
2	鹿部町字本別 539番545	土地	①宅地	17,785.21	8,380,000円 (建物及び工作物には消費税及び地方消費税相当額(10%)を含む。)
	鹿部町字本別 539番地545号、 539番地545先 〔家屋番号〕 〔539番545〕	建物	①管理育成棟 ②鉄骨造	4,500.00	
	符号1	建物	①車庫・電気室 ②鉄骨造	116.00	
	符号2	建物	①ポンプ室 ②鉄骨造	67.49	
	符号3	建物	①倉庫 ②木造	155.52	
	鹿部町字本別 539番545、 539番地545先	工作物	取水施設（鉄骨造） 排水施設（鉄骨鉄筋コンクリート） コンクリートU字溝（コンクリート造） アスファルト舗装（アスファルト造） ソイ水槽（コンクリート造） アビ`・エビ`水槽置場（コンクリート造） ネットフェンス（鋼鉄造） 水槽置場（2）（アスファルト造）	一式 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者（未成年、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されている者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団等であるとして北海道警察本部から排除要請があった者

3 入札心得書、契約条項その他関係書類を示す場所、期間及び問い合わせ先

- (1) 場所
札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎11階
北海道水産林務部森林海洋環境局成長産業課栽培振興係
- (2) 期間
令和7年10月1日から同年10月31日までのうち、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除き、毎日の午前8時45分から午後5時30分まで。
- (3) 問い合わせ先
・電話番号 011-204-5468
・電子メールアドレス suirin.suishin1@pref.hokkaido.lg.jp

4 入札書等の用紙を交付する場所及び期間

第3項の(1)、(2)に同じ。

また、北海道のホームページ (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gid/nyuusatsukekka.html>) から、ダウンロードすることができる。

5 入札参加申込書の提出

(1) 提出方法

入札参加申込書は、第4項の規定により交付を受けた入札参加申込書の様式を使用し、入札参加申込書の受付期間中に配達証明郵便、持参又は電子メールにより提出すること。
なお、電子メールで提出する場合は、PDFファイルにより提出するものとし、着信を確認すること。

(2) 入札参加申込書受付期間

令和7年10月1日から同年10月17日までのうち、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、毎日の午前8時45分から午後5時30分まで。

(3) 提出先

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎11階
北海道水産林務部森林海洋環境局成長産業課栽培振興係

(4) 押印の省略

押印を省略する場合、入札参加申込書には、申込者等の記載に加え、担当者の氏名及び連絡先（電話番号）を記載すること。なお、内容等の確認のため、記載の担当者に連絡する場合がある。

6 入札保証金

入札者は、入札しようとする金額の100分の5以上の額の入札保証金を、指定された納付方法により道に納付すること。

なお、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は道に帰属する。

7 入札方法及び受付期間

(1) 入札方法

入札は第4項の規定により交付を受けた入札書の用紙を使用し、封筒に入札書のみを入れて封をし、「自己の氏名」を表記するとともに「北海道有財産の売払いに係る期間入札書」、「物件番号」を朱書きで記載し、その封筒と入札保証金提出書等を別の封筒に入れ、入札受付期間中に配達証明郵便又は持参の方法により提出すること。なお、電報による入札は認めないものとする。

(2) 入札受付期間

令和7年10月1日から同年10月30日までのうち、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、毎日の午前8時45分から午後5時30分まで。

(3) 提出先

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎11階
北海道水産林務部森林海洋環境局成長産業課栽培振興係

8 契約保証金

落札者が契約を締結しようとするときは、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を指定された納付方法により道に納付すること。

なお、契約者が当該契約に定める義務の不履行を理由に契約を解除されたときは、当該契約者が納付した契約保証金は、道に帰属する。

9 契約書作成の要否及び代金支払方法

(1) この契約は契約書の作成を要する。

(2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

(3) 代金は道が指定する方法により、指定の期日（契約締結の日から20日以内）までに指定の場所に納入すること。

10 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年10月31日（金）

午前9時30分 から

(2) 場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎塔屋 共用2号会議室

11 開札の公開

開札を公開するので、開札の傍聴を希望する者は、開札執行時刻の15分前までに開札会場において傍聴の受付を行うものとする。

なお、傍聴の受付は定員になり次第終了する。

12 その他

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。